

会 議 録

会議の名称	令和 3 年度第 2 回豊中市子ども審議会 (WEB 会議併用)		
開催日時	令和 3 年 (2021 年) 9 月 7 日 (火) 15 時 ~ 16 時 30 分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎 3 階会議室	公開の可否	可
事務局	子ども未来部 子ども政策課	傍聴者数	なし
公開しなかった理由			
出席者	委員	小野(セ)委員 (会長)、中橋委員 (副会長)、安家委員、伊藤委員、植村委員、浦委員、江尻委員、神原委員、北川委員、北島委員、北山委員、許委員、佐々木委員、武市委員、伴野委員、星屋委員、望月委員	
	事務局ほか	<子ども未来部> 山口子ども未来部長、加嶋次長、垂水次長 子ども政策課：厚東課長、保井主幹、石原課長補佐、大石係長、田中係長 内田主査、奈良主事、井筒事務職員、魚谷事務職員 子ども事業課：梅本主幹、加賀主幹 子ども相談課：出口主幹、児童発達支援センター高所長、 子育て支援センターほっぺ岡井所長 子育て給付課：橋本課長、糸数主幹	
議題	【審議案件】 1. 第 2 期子育て・子育て支援行動計画 令和 2 年度事業実施状況について 【その他報告案件】 2-1. とよなか子育て応援団新シンボルマーク 2-2. とよなか子育て・応援 BOOK みんなで		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和3年度第2回豊中市子ども審議会（会議概要）

日 時：令和3年（2021年）9月7日（火） 15：00～16：30

場 所：豊中市役所第二庁舎3階大会議室

出席者：小野(セ)委員（会長）、中橋委員（副会長）、安家委員、伊藤委員、植村委員、
浦委員、江尻委員、神原委員、北川委員、北島委員、北山委員、許委員、
佐々木委員、武市委員、伴野委員、星屋委員、望月委員

欠席者：小野（美）委員、河合委員、須戸委員

○事務局

ただ今から、令和3年度第2回豊中市子ども審議会を開催します。

本日一部委員につきましては、Web 会議システムにより、参加となっておりますので、ご発言の前に、お名前をおっしゃっていただきますようにご協力のほどよろしくお願いたします。それでは会議に入っていきますので、よろしくお願いいたします。

<資料確認>

○会長

本日の審議案件が1件、その他報告案件が2件あります。

事務局の説明の後、皆様から質問や意見をいただきます。

本日の委員の出席状況及び、傍聴者の状況について報告をお願いします。

○事務局

合計委員定数20名のうち現時点で16名の委員の皆様が出席しています。

本日は傍聴の方についてはおられません。

従いまして、会議の開催条件である過半数を超えていますので、本日の会議が有効に成立していることを報告します。

○事務局

<案件1 説明>

○委員

P2の子どもの人権の尊重をすべての取組みの基礎とするというのに基づいてどのような事業が実施されているのか。子どもの人権、意見が非常に重要です。そのために具体的にどのような施策が実施されているのか、がもうひとつよくわからない。子どもの社会参加の促進ということで、ヒアリングが行われているが小中高生合わせて108人。果たして豊中市内のすべての子どもがいつでも気軽に意見表明できるような整備がされているのか。子どもたちの意見がどのように施策に反映しているのかわかりません。

その子どもたちの悩みとか相談を、電話等で受け付けるという、「とよなかっ子ダイヤル」は良い取り組みだと思いますが、漢字で書かれていて、例えば小学校低学年でしたらそのカードそのものが、漢字なので読めない。すべての子どもを取り残さない、落ちこぼれないようにするというのであれば、豊中市内の子どもたちすべてが、気軽に相談できる、意見を

言える対策をぜひ講じていただきたいです。

P4 に安心して子育てできるような、地域全体で家庭を支えますという理念が示されています。地域連携、公民協働、ネットワークづくりなど非常に主張されていますが、その連携とは何か、公民協働とは具体的にどうするのか、ネットワークはどのように作って誰がどういうふうにそれをコーディネートしていくのか具体的な仕組みが見えてきません。

あわせて P9 に「こどもまんなか円卓会議」がありますが、こどもが意見を言える会議になっているのか教えていただきたいです。

P6 に条例を知ってもらう取組みがありますが、1年間で小学校 13 校、中学校 1 校にすぎないのはなぜなのか。子どもたちが小学校在学中に、例えば 1 回、中学校在学中に少なくとも 1 回でも、子どもの権利条約、育み条例を学校教育の中で学ぶことを、それを保障するような施策が必要ではないでしょうか。小学校が 41 校、中学校が 17 校、必ずすべての学校でということが重要だと思います。

同じように、様々な子育て支援の取組みが行われているが、すべての子どもが対象になっていない現実があると思います。例えば、国際教室は 6 校、スクールソーシャルワーカーの配置は 26 校、放課後の子どもの居場所づくりが 10 校です。本当に、色々な施策をされていますが、豊中市のどこに住んでいようと、どの学校に通おうと、その支援を受けることができる体制整備ができていない点が気になります。

○委員

P6 のこどもすこやか育みプラン・子ども健やか育み条例です。実施校が少ないこともありますが、子どもが条例を知って把握して、私たち子どもにはこんな権利がある、と子どもがわかっても大人がわかっているかということとはわからない。子どものための条例を、大人が把握していなかったら、決して子どもは守られない。そのところが何も書いていないので、これを本当にわかったところで子どもがその権限を発することができるのだろうか、そういう環境にあるのだろうかというところが疑問です。

重点施策 2 の一人ひとりの育ちにあわせた相談支援というところで、子どもからの相談件数の表からも小学校低学年は、ものすごく少なく、高学年になってもまだ最大 93、低学年の方がラインをしたり、電話をする環境があまりない。子どもの携帯は電話できる番号が決まっているし、実際できるかというところできない。公衆電話からできるのかというと、実際には公衆電話の使い方もわからない。実際には電話はかけられないのではないのでしょうか。中学生になって増えるのはスマホを持たせてもらえるようになるから。そうすると、小学校低学年高学年をどうやってすくい上げていくのか、相談を受け取っていくのかは、手段を考えないと。本来だったら手を差し伸べてあげられれば、中学校高校まで持ち越さなくていい悩みを、取りこぼしているという考え方もできます。このところの子どもたちの苦しさをどのように解消するのかという疑問がもうひとつです。

P14 のこんにちは赤ちゃん事業ですが、確かに訪問対象人数、実面談数、面談率は高いですが、正直いろんな活動していく中で、保健師さんの質が非常に問われるなと思っています。本来だったらこのお母さんに聞いていなかったらおかしいのと思うことが、聞いていなかったり、支援の手だてが遅れているなど、数限りなく遭遇してきているので、会ってさえいればいいとか、面談ができれば OK とかという問題ではなくて、そのお母さんの悩みにどれだけ寄り添えているのか。質の向上というところが問題になってきます。これはただ単に数です。質がどのようにになっているのか疑問です。

P14 の育児支援家庭訪問事業ですが、すごく不思議な内容で、自ら支援を求めていくこと

が困難な家庭という文言が最初に書いてありますが、求められないはずの人がここに来ているということ自体が不思議だと思います。私も自分でも利用していて、この文言に疑問でしかないです。自分から支援を求めている家庭は、ここには来られません。どこから、どういうふうに、拾い上げているのかが疑問です。育児支援家庭訪問事業の件数について、人口比として考えたらものすごく少ない。ここの数字は、苦勞してきている人の数字で、本当にしんどい人は、ここの数字には上らない。電話することができない、外に出ることができない環境の中で子育てしている家庭があります。こんな数では済まないというのが私の体感です。ここの拾い上げが本当にこれで良いのかという見直しは必要なのかと思います。また拾い上げて、実数が伸びているから良いのではなく、相談内容や電話のかけやすさ、窓口対応等、どのような形でやっているのかをご報告いただけたらありがたいと思います。

○事務局

今の質問に関してお答えしたいと思います。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本日説明でこちらに待機しているのは、こども未来部の職員のみですので、他部局に対する質問につきましては、後日書面で返答します。

○事務局

子どもの意見表明の件です。

子どもの意見表明の機会が少ないのではないかなというようにお話がございました。昨年、実際に訪問した学校は、螢池小学校、島田小学校、第八中学校、第十二中学校、第十五中学校、千里青雲高校、刀根山高校、豊中高校です。小中学校につきましては、北部中部南部からご協力いただける学校に訪問し、私どもの方から豊中市の事業について説明し、そのご意見をいただきました。これで件数が十分なのかというようなご意見いただきましたが、それにつきましてはまた今後検討していきたいと思います。意見の反映について、例えば、去年、一昨年のヒアリングの中で、電話よりも、SNSの方が気軽に悩み相談ができるというようなご意見があったことから、昨年度から LINE 相談を始めました。そういった子どもの意見を参考に、事業展開を進めています。

P9 の子どもの居場所ネットワーク事業の「こどもまんなか円卓会議」について、こちらに参加するのは、子どもの居場所の運営者や地域で活動している皆様、行政、学校関係の方々など基本的には大人が参加する会議になっております。子どもを真ん中にして考えるということをテーマにしており、昨年度については、国連の子どもの権利の冊子を使って、子どもの守られていない権利、どうしたら守られるかというようなことをみんなで話し合った実績があります。

P6 の条例を知ってもらう仕組みの質問について、実施校が限られているので、すべての学校に、この条例を知ってもらう仕組みが周知されているかという意見です。基本的にパンフレットを小学 4 年生の全児童に配布しております。必ずこのパンフレットが、小学校に届く仕組みとなっております。また、実施方法につきましては、予算の範囲内で、学校からの申し込みに応じて順次実施しています。例えば新規に実施する学校を優先的に派遣し、このような講座を受ける機会を増やす仕組みにしています。

○事務局

子どもからの相談窓口について、アクセシビリティの件です。小学生のお子さんはスマホも持っていないし電話もかけられる環境にないのではとのご意見でした。アクセシビリテ

ィを多様に持つことは、とても重要なことで改めて検討していきたいと考えております。事務局が出している子どもの人権 SOS ミニレターのような紙媒体や、家や学校以外の第三の子どもの居場所など身近な大人に相談できない場合でも子どもが相談しやすい環境を、総合的に考えて参ります。また、カードの漢字にルビがない点について、ご指摘のとおりですので改めさせていただきます。

○事務局

赤ちゃん訪問の支援する者の質の向上につきましては、赤ちゃん訪問員、主任児童員の研究会は、年3回実施しています。また交流会等も行いながら、地域でどのように支えていくかを話し合っております。今後も努めてまいります。

育児支援家庭訪問事業については、子育て支援センターほっぺの職員と、必要であれば、臨床心理士、社会福祉職が同行し、主に就学前のお子さんをお持ちの保護者の方を対象に継続支援を行っております。支援へと繋がる家庭は、ご本人からの相談からが多く、次に「こんにちは赤ちゃん事業」からつながるケースが増加しております。また新生児訪問により育児に関する相談がございましたら保健師に同行して訪問しております。こども家庭相談係からの虐待の未然防止として、見守りが必要な家庭にも訪問しています。数字がまだまだとご意見をいただきましたが、今後も頑張って支援していきたいと思っております。

○事務局

地域連携、公民協働、ネットワークづくりの仕組みについてのご意見には、後日、市民協働部と併せて回答いたします。

○副会長

子育て支援政策の柱1の子育ち支援について、コロナの影響でWebを活用した取組みをしていただいていると思います。

Web配信の研修の充実について、家庭側と発信する側のWeb状況の問題をどのように考えて、取組みを進めているのでしょうか。Webはやりやすいと思われる方と、いろいろな家庭の状況や施設の状況で、参加しにくいと思われる方がいると思うので、その辺りへの配慮や、支援があれば教えていただきたい。

I C Tを活用した学びの促進を新規事業で挙げられており、小学校以上でも進めていくとありますが、現場の教師からは、そのような施策を進めましようと言われるのはいいですが、逆にそのための技能や時間、困った時に支援をしてくれる人等のフォローは、豊中市はこれからどのように考えていますか。また、全国的に、幼稚園・保育所では、施設の中のWebの状況づくりはとても遅れている。私たちも「オンラインで研修をしてください。」という依頼がきても、実際に現場の先生が受けられない状況があります。ここには、小学校以上の学校の中のことは書いてありますが、就学前の施設に関してはどのようになっているのか、お聞かせいただきたいです。

施策の柱2の「子育て支援の情報提供」これはどのように情報提供していくか、どのようにやっていることを知らせていくかは、ずっとこれまでの課題であり、色々対処いただいていると思いますが、最初の質問と同じように、これにアクセスできない人へのフォローを忘れないようお願いしたいところです。

○委員

施策の柱1「子育て支援の保育の質向上に向けた取組み」の件です。

「豊中市教育保育環境ガイドライン」については、作業部会委員として携わりました。

このようなガイドラインは一度作ってしまうとそれっきりになってしまう可能性があって、できれば数年、5年後とかでも結構ですので、また新たな委員を集めて再度見直しをしていくということが、実はこのガイドラインを周知していくことに繋がっていくと思えますので、絶え間ないガイドラインの見直し、改定を押し進めていただきたいと思います。

○委員

I C Tを活用した学びの促進についてです。

当時小学校6年生、中学校3年生の子どもは、優先的に配布されると言われていましたが、タブレットが届いたのは年末でした。なおかつ、もう1人の小学生の子どもが受け取ったのは学年末でした。ここには、あたかも事業が始まっているかのような感じになっているが、授業があったこともなく、映像が学校から流されたということもないです。小中学校ですら難しいので、幼稚園とか保育園へのWeb整備は、まだまだかなと私も感じています。報告書でもあたかも始まっているかのように書かれていると、幼稚園のお母さん方から見ると、「もう始まっているよね。」と誤ってしまいます。なので、これからどのように促進されていく展望があるのか教えていただけるとありがたいです。

○委員

子育て支援に関して、保育の質向上に向けた取組みについてです。

保育園や幼稚園の研修、公開保育があるか、実際にお母さん方の困りごと、ケースごとに相談したりする機会、それを共有したりする機会はどのくらいあるのでしょうか。保育園ごとではなく豊中市でどのようになっているのでしょうか。というのも、保育園は自分で希望したところに入れるわけではないので、どのような研修をしているのか内容が見えてこないです。研修はどれくらい生かされているのか、内容、風通しが良いのか見えてこないです。

I C Tを活用した学びの促進についてですが、確かに子どもたちは、タブレットを持っているが持っているだけです。中学生の娘は10kgの荷物をもって登校している。タブレットは毎日持ち帰り。1例ですがタブレットに教科書をインストールできるし、Web授業も保護者はすごく期待していた。コロナの状況で学校に通わせるのも不安です。大阪市は休校措置がとられたが豊中市ではなかった。タブレット授業は何も整理されていないので宝の持ち腐れです。渡すだけで政策が実施されていない。どういうふうにプログラムを組んで授業をしていくのか。検討しますではなく、いつまでにどのような形でということをはっきりさせていただきたい。

子どもの居場所づくりについてですが、家庭教育の推進のところで、学習会を3中学校区で開催、124人参加とありますが、どこの校区で内容は何でしょうか。働くことを推進している以上、家庭教育の推進となると、母親の負担が大きく両立できない。ここを推進する意図がわかりません。親を助けたい、子どもを支援したいというのであれば、家庭教育と学校教育は、連携してなくては難しいというのが私の考えなので、このところはどのように考えてやっているのか、伺いたいです。

P22のスクールソーシャルワーカー配置事業ですが、定期派遣学校も24校から26校で、増えてはいますが、なぜ全校配置ではないのですか。しんどい家庭は多いので、福祉に繋がらない子がでてくる。全体から見たら半分以下です。このところはどのように考えてどの

ように予算を使ってらっしゃるのかお伺いしたいです。

○事務局

P19 の I C T を活用した学びの促進と、P21 の家庭教育の推進、P22 のスクールソーシャルワーカーにつきましては、教育委員会の所管となりますので、後日書面での回答とさせていただきますと思います。

○事務局

保護者支援講座につきましては、緊急事態宣言で 1 度だけ講座等を中止しましたが、できる限り開催するという方向性で、人数を 5 組に限定して、少数ではありますが出会う機会等を保障しております。中止した場合は、Web 配信で対応しました。Web 環境のない方への対応についても今後検討が必要ですが、Web 開催をしながらも実際に来てもらう機会も必ず作るようにしたいと思っております。

○事務局

保護者支援講座のうち、子育て親育ちプログラムで前向き子育てプログラムトリプル P というものがありまして、それに関連してお話をさせていただきたいと思っております。このプログラムはグループで実施します。お子さんへの前向きな声かけやできたことの可視化など具体的な手法を学ぶもので、現場で、同じ悩みを持つ保護者同士の意見交換がすごく効果的なプログラムなので、基本は、対面（集合）型ですが、コロナ対策をきっかけに、セミナーという形で、少し要約したものを Web 型の講座で実施したところ、身体障害のある方や日ごろ外出が難しいと感じている保護者の参加が見られ色々な形で参加できるということが一つ良いのかなという学びを得ました。

○事務局

就学前施設における Web 環境については、昨年度コロナ禍が始まり緊急事態宣言中に、研修等をする中で、Web やオンラインについて講師の先生方からご提案いただいても、環境が整っていなかった状態がありました。これではいけないということで、公立も、環境の整備を行いました。民間園についても、環境の整備を進めていただけたかと思っております。今年度に入りましてからも、オンラインであったり、講師の方から動画を YouTube で配信し、各園で見ていただき、振り返りシートの提出という形で研修参加されたことを把握できる状態にしました。今年度の後半の研修に関しましても、オンライン研修等を計画しております。今後も中止せずに実施していきたいと思っております。

「豊中市教育保育環境ガイドライン」は、公民で協働して作り上げたものです。各園で、活用していただいているところです。昨年度活用推進の研修を計画しましたが、コロナの影響で実施できませんでした。今年は実行していきたいと思っております。

公立、民間それぞれの公開保育を行い、実践報告会を通して学び合い、ガイドラインを使って教育保育の質の向上をめざしたいと考えております。使っていくことで見直し点が出てくると思いますので、ご意見いただきました通り、見直しを今後検討していきたいと考えております。

公民合わせての研修ですが、こども事業課として、計画している研修や、大阪府から案内のある研修、豊中市教育委員会の研修等もすべて、民間園にも連絡し公立も参加できる状態にしております。ともに、豊中市の教育保育の質の向上をめざしていきたいと考えておりま

す。

○事務局

ほっぺちゃん通信等にアクセスできない方に対して、どのように取り組んでいくかのご意見についてです。ネット環境のない方には、今回お伝えする案件にもございますが「子育て応援 BOOK みんなで」の冊子を作成し、身近なところで手にとって見ていただけるような環境もしっかりと整えていきたいと思っております。

○委員

本来でしたら事務局の方がお話しするところですが、質問の中で、P21 の部分の家庭教育のことについてご質問されました。本日は担当の方がおられませんでしたがまさに私がやっていますので、少しフォローさせていただきます。

私もこれを読んで、「数字的に何もやってないじゃないの」と思われるかと思いました。

まず3 中学ということですが、いつもは18 中学校区で実施します。すこやかフェスタに関しまして、地域と学校と保護者と子どもたちが一緒に楽しくやっていくというフェスタがございました。それが去年、コロナの関係で中止せざるを得ませんでした。実施できた3 中学校は毎年とは違う内容でキャンドルナイト等、人が密にならないように手法を変えてのことでした。本来でしたら1 フェスタ 1000 人以上、保護者含めて子どもたち、地域の人が集まるすこやかネットですが、それが実施できなかったことは、すごくつらい状況でした。

講座ですが、これもコロナの関係で、校区はほぼ中止でした。この親学習というのは、子どもたち、児童、また高校生たちと一緒に親子について話し合いをする学習です。ふれあいの親学習です。それがコロナの影響で実施できず事業のプログラムを全くできませんでした。結果、この数字が出ているわけがございます。私当事者でさえ、担当課の説明不足かなということを感じましたので、本来発言してはいけないかもしれませんが、発言させていただきました。

○委員

保育所、幼稚園、こども園の研修について、今回のコロナで Web 化されたことで、逆に効果的だったという話を一つします。研修の場合、例えば保育所の場合は、保育士が1 人、外に出てその分別の保育士が子ども見ながら保育をするため、外へ出て研修を受けることが非常に厳しい面がありました。Web 研修では園にしながら空いている時間等を使って、研修を受けられます。研修で集まるより、zoom で多人数が聴講できたという話も聞いております。かえって機材が行き渡ったことで、各園で Web を使った研修をたくさんの現場の先生方が受けられました。

ガイドラインについて豊中市内の各施設でガイドラインに沿ってやっているところも結構あると思います。どの施設も、最低ラインのところは、基準が満たされるのではと考えております。先ほどほかの委員さんから、保育園が選べないというご発言もありましたが、どこを選んでいただいても最低の質が維持できる下支えになっています。まだまだこれは各園で努力がいりますが、幼児教育保育のガイドラインについては、期待していただいているのかなと考えております。

○委員

P39 こんにちは赤ちゃん事業の結果についてです。対象児童のいる 3,330 家庭のうち、3,236 家庭に面談（97.1%）とのこと。では、残りの 94 家庭（2.9%）は、どうなっているのでしょうか？ 面談できなかった家庭の状況がやっぱり非常に重要ではないかと考えます。

P41 ひとり親家庭への支援の充実についてです。豊中市は、独自の給付金などもあり、コロナ禍の中で支給して非常にありがたいことだと思っています。毎年 8 月に発行のパンフレットも全部拝見しました。その中で気になる点がありました。「ひとり親家庭等日常生活支援事業 2020 年度実績」が、なぜ、これほど利用回数が少ないのかと調べてみました。豊中市では、日常生活支援事業が、年間 10 回までと制限されています。ちなみに、たとえば、大阪市の場合は、月 40 時間までとなっています。とても良い制度であるにもかかわらず、豊中市では制限がきつく、非常に使いづらいのです。もっと使いやすいように拡充を期待します。

P89 ひとり親家庭等の状況についてです。なぜ、ひとり親家庭等の状況のグラフと、婚姻件数と離婚件数の推移のデータが示されているのでしょうか。ひとり親家庭であること、離婚することは、問題でしょうか。そうではなくて、ひとり親世帯の中で、支援対象となっている子どもの状況に関するデータが必要なのではと考えます。知りたいことは、支援策に繋ぐためには、ひとり親世帯の中で、実際何世帯に児童扶養手当を給付しているとか、或いはどのような施策をしていますとか、或いは、ひとり親世帯の中で子どもの貧困率はどうか等のデータです。誤解を生みますので、データは慎重に示していただきたいと思います。

P44 以降の成果指標と活動指標についてです。成果というのは、相談件数も必要ですが、具体的な解決件数、継続的支援件数など、対応した件数こそが重要であると考えます。相談件数のみではなく、相談件数のうちの、解決件数を示してください。具体的にどんなふうな対応をされたのかという、その問題解決に向けた対応策についてのデータが見当たりません。

P67 豊中市の子育て環境の現状について、子育てに関するデータが示されていません。例えば、いじめ件数、不登校児童・生徒数（不登校について本文の中に、まったく触れられていません。）、社会的養護の児童・生徒数、市としての具体的支援体制について、子どもの貧困率、市としての具体的支援の実態について、無戸籍の子ども、所在不明の子ども、ヤングケアラーの支援について、その実態等。今後、データはデータだけでなく、具体的な支援に繋がるデータをお示しいただきたいです。

○事務局

P32 こんにちは赤ちゃんの事業で会えなかった家庭については、母子保健係に必ず繋げ、次の健診等で確認いただき、その家庭と必ず会えるよう努めております。

○事務局

ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用件数が少ないという意見につきまして、利用件数を増やせないか常に検討はしております。

この支援事業は 2 種類あります。1 つはファミリー・サポート・センターの利用料を補助するというものと、生活援助で、ヘルパーを派遣するという 2 つになっております。相談に来られるひとり親家庭のお話を聞くと、ファミリー・サポート・センターについては、マッチングの課題があります。生活援助につきましては、ヘルパー派遣することで家の中に入って欲しくないとか、そういったご意見もあり、なかなか件数が伸びないという現状がございます。

ます。回数の10回について、一部の方は増やして欲しいというご意見もありますが、それが一番の理由ではないと考えます。私どもに寄せられる相談を考えると、そうではないと認識しております。

ひとり親世帯のデータについて、そのような視点は持っておりませんでしたので、今日のご意見を参考に今後検討させていただきたいと思っております。

○事務局

評価指標等については第2期子育て・子育て支援行動計画、こどもすこやか育みプランの中に掲載の評価指標につきまして、令和2年度がどうだったかという掲載となっています。貴重なご意見をいただきましたので、今後の検討課題とさせていただきます。

○事務局

<案件2 (1) 説明>

○事務局

<案件2 (2) 説明>

○委員

「とよなか子育て・応援 BOOK みんなで」についてです。来年度改定されるのであれば、ひとり親家庭のしおりではなく、「とよなか子育て・応援 BOOK みんなで」に、離婚を検討中の方へ、離婚前相談を利用してください、という情報を掲載してほしいです。

○委員

P21「家庭教育の推進」についての中の下から3行目の「その他…」から始まる最後の文章についてです。非認知能力のうち「未来に向かう力」として実行機能や向社会性（向社会的行動）があり、それらが人間性や学力の基礎となるとしているのは、おそらくは京都大学の森口佑介先生だと思います。しかし、この「未来に向かう力」は、将来の進学や就職を意識した力と誤解される恐れがありますし、「今を生きる力」も重要ではないかと考える（森口先生の研究の中で「今を生きる」は、目の前にあるものを我慢せず自分のものにしないと生きていけないような生活を送っている子どものことをさしています）人も出てくるかと思っております。ですので、元の大阪府のリーフレットにどう記載されているのかは知らなくて恐縮ですが、この「未来に向かう力」に★印を付して巻末の用語解説に入れたらどうかと提案する次第です。参考文献は、森口佑介（2021）子どもの発達格差—将来を左右する要因は何か— PHP 新書 です。

○委員

研修の件です。従来の幼稚園と保育所は違います。教育基本法の中で、幼稚園の職員は研修を受ける権利が確立されているが、いまだに保育所、保育園の職員は、権利がないです。しかし、同じように、自分自身を高めていくためにできるだけ研修を受けられるようにしたい。もともと保育所や保育園は、時間をとるのが難しく本当に四苦八苦しているというような状況です。変わっていった流れの中で国の制度が本当についていない現状です。せめて豊中だけでも、研修がもっと受けられるようにしたい。

Web になって動画で研修を受けさせることが可能になり嬉しい反面、まだまだやっぱり

時間がなく厳しいとも感じております。

ガイドラインについてです。ガイドラインに沿ってできているとは思えません。どのくらい豊中市内の教育保育の施設が活用しているか、調べるという必要もあります。ガイドライン自体の研修を積み重ねなければならない。皆が理解できているとは思えない。園の意識が重要なので、そのための研修もしていただきたいと思っています。

障害のある子どもたちもそうですが、子ども家庭センター、こども相談課からの案件の子どもたちの件です。

我々の園にきます。見るからに案件として上がっていて、情報も掴んでいるが、園としてはその対応に四苦八苦している現状です。対応するケースワークのチームを作ってほしいとアプローチしても、なかなか動いていただけていない。放っていたら大変なことになるケースです。どれだけ危険度が増しているかとか、もっともっとどうなっているかの共有を図らないと厳しい状況になっていくと感じております。

○事務局

今後の参考とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局

<事務連絡>

— 閉会 —

後日書面回答分

<地域連携、公民協働、ネットワークづくりの仕組みについて>

・豊中市子ども健やか育み条例に基づく行動計画の策定及び推進を図るため、子育て・子育て支援事業を実施している部局を構成員とする庁内会議を設置するほか、適切な支援につなげるための職員の資質向上や子どもや家庭が抱える課題を明らかにし、解決に向けた取組みを検討することを目的に情報交換・学習会等を実施しています。

・各小学校区において、市の子育て関係部局の他、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーや義務教育就学前施設の関係者などで構成される地域子育て・子育て支援ネットワーク校区連絡会等を設置し、子育て相談、情報の提供など子育て家庭をサポートする身近な地域での子育て・子育て環境の充実を図っています。

<ICTを活用した学びの促進について>

・学校にはICT支援員を派遣し、授業づくりや校務支援等を行っています。タブレットにはデジタルドリルや授業支援ソフト、オンライン双方向システムなど多様なソフトを搭載しております。児童生徒のデジタル教科書については、文部科学省の研究指定校にのみ一部導入し研究を進めているところです。現在、各学校では、発達段階に応じて授業や家庭学習などで段階的に活用を始めています。

<家庭教育の推進について>

・学習会の内容

①第十三中学校区

(テーマ)『80歳"おばちゃん"の野球チームに学ぶ、奇跡の子育て』

②第十五中学校区

(テーマ)『思春期の子どもとの接し方』

③第十八中学校区

(テーマ)『「人権から地域を考える集い」～

こどものくらしに向き合うことから、学校、地域に何ができるのか』

・学校教育と家庭教育の連携について、市内で活動する親学習リーダーを学校の求めに応じ派遣しています。将来の親世代となる小学生から高校生を対象とし、ワークショップを通じて、命の大切さや親になる気持ち、親子のコミュニケーションのあり方を考えるきっかけをつくっています。学校の教育活動の中で実施しています。

<スクールソーシャルワーカーについて>

・スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、必要性に鑑み、年々、配置校を増やしています。今年度は、小学校 41 校中 30 校に配置しています。令和 4 年度に、41 校配置となるよう予算を要求する予定です。なお、中学校 17 校には、スクールカウンセラーを配置しています。